

魅力ある職場作りを目指す保育事業主のための 人材確保等支援助成金のご案内です

I 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース

保育事業主の方が賃金制度の整備・実施を通じて、労働者の離職率の低下に取り組んだ場合 ➡ **最大 230万円** を助成します

助成金の概要

A 制度整備助成：50万円

保育事業主の方が労働者の職場への定着を促進するために賃金制度の整備（職務、職責、職能、資格、勤続年数などに応じて階層的に定めるものの整備）を行い、実施した場合に**制度整備助成**を支給します。

B 目標達成助成（第1回）：57万円（生産性要件を満たした場合は72万円）

Aに加え、賃金制度の適切な運用を経て、労働者の離職率に関する目標を達成した場合、計画期間終了1年経過後に**目標達成助成（第1回）**を支給します。

C 目標達成助成（第2回）：85.5万円（生産性要件を満たした場合は108万円）

Bに加え、賃金制度の適切な運用を経て、労働者の離職率に関する目標を達成した場合、計画期間終了3年経過後に**目標達成助成（第2回）**を支給します。

II 雇用管理制度助成コース（短時間正社員制度）

保育事業主の皆さまが新たに**短時間正社員制度を導入・実施**し、労働者の離職率の低下に取り組んだ場合 ➡ **最大 72万円**を助成します

助成金の概要

離職率に関する目標を達成した場合に、**目標達成助成57万円（生産性要件を満たした場合は72万円）**を支給します。

離職率に関する目標、短時間正社員の定義、生産性要件およびその他要件などの詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。最寄りの都道府県労働局へお問い合わせください。

人材確保等支援助成金

検索



計画が認定された場合でも、各申請時に支給要件を厳正に審査の上、支給・不支給を決定します。

